

**東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属 教養教育高度化機構 社会連携部門
特任講師（特定有期雇用教職員）公募要項**

1.	職名及び人数	特任講師 1名
2.	契約期間	2026年4月1日以降～2027年3月31日
3.	更新の有無	<p>更新する場合があり得る。更新する場合は、1年ごとに行う。</p> <p>更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。</p> <p>※ただし、契約を更新しようとする日において、年齢が満65歳に達し、かつ、その日以後の最初の3月31日を超えることとなる場合には、契約の更新をすることができない。（東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程第5条第2項）</p>
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	<p>大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1）</p> <p>変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）</p>
6.	所属	<p>大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構社会連携部門</p> <p>※業務の都合により変更がある。</p>
7.	業務内容	<p>教養教育高度化機構社会連携部門で、大学と社会のリソースをつなぎつつ、新たな教養教育に資するプロジェクトを開発する意欲と能力を有する方を募集します。（社会連携部門のホームページ：https://www.sr.komex.c.u-tokyo.ac.jp/）</p> <p>着任後の主な業務は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会連携部門が開講している授業・プロジェクトの実施および支援 2) 教養教育に資する社会連携プロジェクトの開発と試行 3) 教養教育高度化機構の活動にかかる組織・行政上の業務 <p>なお本公司で着任される教員には、先端的な研究業績をあげつつ、その経験を授業およびプロジェクト開発に活かしていただくことを想定しています。研究・教育両面とともに優れた活動ができる意欲と実績のある方を希望しています。</p> <p>変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）</p>
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額30万円～40万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円／月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 博士号を有する、あるいは取得の見込みがあること。理系文系は問わない。 2) 大学での授業担当経験があることが望ましい。
14.	提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1) 東京大学統一履歴書（様式については以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html <p>※記入要領については上記URLによらずに以下を参照ください。</p>

	<p>https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/rireki_20220823.pdf</p> <p>2) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。）</p> <p>https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx</p> <p>3) 研究業績リスト（学術論文、著書、学会発表などに分類）</p> <p>4) 主要研究業績 5 編以内</p> <p>5) これまでの研究業績及び教育に関する業務経験の概要（日本語で 2,000 字程度）</p> <p>6) これからの研究教育に対する抱負（日本語で 2,000 字程度）</p> <p>7) 応募者について照会できる 2 名の氏名、所属、連絡先</p>
15.	<p>提出方法</p> <p>上記の書類を 1 つの PDF ファイルにまとめ、ファイル名を「社会連携部門特任教員応募・氏名」として以下の URL にアップロードすること。</p> <p>https://davw03.ecc.u-tokyo.ac.jp/public/6npkQvNJaIFkwN_XY817hM3CjA1bkyTPoIxBnWEAD-SG</p> <p>※2~3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。</p> <p>なお、業績の郵送を希望される場合には下記までお問い合わせください。</p>
16.	応募締切
17.	<p>問い合わせ先</p> <p>〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構社会連携部門 担当：真船文隆 e-mail: mafune[at]cluster.c.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換える)</p>
18.	募集者名称
19.	受動喫煙防止措置の状況
20.	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取り扱い：産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがある（詳細は応相談） ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。